



# CW断熱の公的支援制度



# 認定低炭素住宅の条件

- 平成25年度断熱等性能等級 4等級以上
- 1次エネルギー消費量 10%削減
- 木造住宅であること
- 節水、雨水利用、HEMS、蓄電池などいずれか一つ以上を満たすこと。
- 確認申請時に適合証の添付が必要



# 長期優良住宅の条件

- 耐震性 耐震等級2以上
- 省エネルギー性 断熱等性能等級4相当
- 維持管理 維持管理対策等級3相当
- 劣化対策 劣化対策等級3相当
- 40平米以上



# 長期優良住宅と認定低炭素住宅の特例(メリット)

- ✓ 地域工務店の地域型長期優良住宅 上限100万円
- ✓ 登録免許税引下 保存0.15%⇒0.1%  
移転0.3% ⇒0.2%
- ✓ 不動産取得税引下 1200万円控除⇒1300万円
- ✓ 固定資産税引下 3年1/2引下⇒5年1/2引下
- ✓ 住宅ローン減税増額 400万円⇒500万円
- ✓ フラット35S Aタイプの適用 10年間0.6%金利



# 省エネ住宅ポイントとフラット35S(A) の特例(メリット)

- ✓ 省エネ住宅ポイント 平成27年7月 **30万ポイント**
- ✓ フラット35S Aタイプ **10年間金利-0.6%**

▼フラット35 借り入れ2,500万円、借入期間35年、金利1.37%の場合(平成27年4月基準)

	CW断熱・適用住宅		一般住宅
金利タイプ	フラット35 S Aタイプ		フラット35
借入金利	<b>年0.94%(10年間)</b>	年1.54%(25年間)	年1.54 (35年間)
月々の返済額	69,990円	75,073円	77,036円
総返済額	32,627,763円		34,094,547円
差額	<b>▲1,466,784円</b>		



# 住宅ローン減税 と すまい給付金

## ✓ 住宅ローン減税 (2017年末まで)

一般住宅 40万円 10年間

長期優良・認定低炭素 50万円 10年間

## ✓ すまい給付金(消費税8%・扶養家族1名するとき)

収入の目安 金額

425万円以下 30万円

475万円以下 20万円

510万円以下 10万円



# 住宅取得資金贈与の特例

- ✓ 住宅取得時に**住宅取得のための資金を無税で贈与**して貰える制度。
- ✓ 金額は**1名につき**なので、贈与してくれる人間が複数いる場合は、その人数分が無税で贈与を受けられる。ただし、相続時に精算が必要。

	省エネ住宅	一般住宅
平成27年	1,500万円	1,000万円

※平成28年以降は減額されるが、消費税が10%になる場合は別途 増額の見込み。



# ゼロ・エネルギー住宅

太陽光などで創エネが消費エネルギーを上回る住宅に補助金を支給

- ✓ 同時に認定低炭素住宅のメリットも受けられる
- ✓ 国土交通省 補助金 165万円
- ✓ 経済産業省 補助金 130万円または150万円

※経済産業省補助には、断熱性能の規定などがある。